

公益社団法人神奈川県放射線技師会 令和2年度 第1回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた日  
令和2年6月1日（月曜日）

2 決議事項を提案した者の氏名  
会長 大内 幸敏

3 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名  
会長 大内 幸敏

4 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第8回公益社団法人神奈川県放射線技師会定時総会における、議事第1号から第8号まですべての議事について。

令和2年5月15日、会長大内幸敏が理事及び監事に対して理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、当該提案について、理事全員から書面による同意の意思表示を得、かつ、監事からの異議がないので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び本会の定款第33条2項（理事会の決議の省略）に基づき、決議事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり理事会の決議の省略を行ったので、本議事録を作成し、議事録の作成にかかる職務を行った理事が記名押印する。

令和2年6月1日

議事録作成者 神奈川県放射線技師会

会長 大内 幸敏 印